

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鹿角市文化遺産を生かした着地型観光推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県鹿角市

3 地域再生計画の区域

秋田県鹿角市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

鹿角市は、北東北3県のほぼ中央に位置しており、昭和47年4月に花輪町、十和田町、尾去沢町、八幡平村が合併し誕生した。総面積707.52km²を有し、東西の長さは約20.1km、南北は約52.3kmに及んでいる。

十和田八幡平国立公園を擁し、数多くの温泉や文化財による観光地としての魅力を有しており、市内総生産に占める「宿泊業、飲食サービス業」の割合が4.4%（平成28年度）と県内25市町村中5番目に高く、また、事業所数、従業者数も市内全産業の中でそれぞれ11.8%、7.8%（いずれも平成26年度）と多数を占めており、名実ともに観光業が地域の基幹産業であると捉えている。

こうした中、名僧行基とともに下向した楽人の舞により里人に伝承されて以来1,300年の歴史を有する大日堂舞楽に加え、平成28年には、古くから地域の信仰を集める幸稲荷神社の祭礼として、10町内が笛、太鼓、三味線、鉦によってお囃子を奉納する花輪ばやし（花輪祭の屋台行事）がユネスコ無形文化遺産に登録、さらに国特別史跡の大湯環状列石が他の縄文遺跡群と合わせて世界文化遺産としての推薦候補に選定され、これらの内外から高い評価を受けている文化財を生かした観光まちづくりが期待されている。

一方、本市の観光客数は、177万5千人（平成30年）で、東日本大震災後の落ち込みから回復傾向にはあるが、平成22年の212万8千人には及ばない。また、

観光客の動向をみると、国立公園や温泉等の自然資源を目当てとした通過型観光が多く、平成 30 年における宿泊客数の割合が 13.5%であるのに対し、日帰り客は 86.5%となっており、月別の入込数では、5 月、8 月、10 月の 3 か月で 47.9%と全体の約半分を占めているが、その他の月では平均 5 %程度にとどまるなど、繁忙期と閑散期の差が激しい。観光施設では、日本版DMOである株式会社かづの観光物産公社（地域DMO）の拠点であり、「祭り展示館」などで構成する本市の主要観光施設である「鹿角観光ふるさと館（道の駅）」の入込数が旅行ニーズの変化に対応しきれず減少傾向にある。

本市の総合戦略では、本市の魅力を生かした商品やサービスによって外貨を獲得し、市民所得の向上と雇用の創出を図るとともに、鹿角ならではの地域資源を生かした観光客をはじめとする交流人口の拡大、ひいては人口の流入増による持続的発展を目指しており、雇用においては目標値を 107 人上回る 319 人（平成 30 年度）の創出となっており、人口動態においては、転出の大幅な減少により社会減が過去 5 年間で最少の 186 人まで抑制できているが、転入者数のみで捉えると、目標値より 168 人少ない 522 人（平成 30 年度）にとどまっており、地方への新しい人の流れを生み出すまでには至っていない。

4－2 地域の課題

4－1 に記載したとおり、観光業が基幹産業である本市においては、今後も観光業が魅力的で持続性のある産業であり続けることが、雇用の創出や転入者の増加、市民所得の増加という「まち・ひと・しごと」の好循環のために必要不可欠である。

そのためには、通過型観光から着地型観光への脱却や繁閑の差の解消により、年間を通じて本市を目的として訪れ、滞在したくなるような魅力付けにより、「稼げる観光」として観光産業を確立する必要がある。

4－3 目標

【概要】

4－2 に記載した「稼げる観光」として観光産業を確立するため、日本版DMOに登録された株式会社かづの観光物産公社（地域DMO）のリーダーシッ

プのもとでの世界級の文化遺産を前面に出した通年での誘客を実現できる着地型旅行商品の造成と並行して、市では観光拠点施設である「鹿角観光ふるさと館」を近年の旅行ニーズに合わせて改修する中で、「祭り展示館」のスペースについては、花輪ばやしをはじめとする本市文化財の歴史や魅力を紹介し、体感できるようリニューアルすることを通じて施設の入館者を増やし、本市への滞在時間と観光消費の増加を実現する。

また、改修にあたっては、大型駐車場から施設までの距離が遠く、観光客を施設へと誘導する動線形成が不十分であったことから、空調や電気設備の更新とあわせ、施設内のレイアウトを変更して、駐車場から各機能への回遊性を高め、食事、体験、買い物を一体的に楽しめるようにする。

あわせて、市内宿泊施設を会場に宿泊を伴う会議、学会、企業コンベンション等を開催し、さらに市内観光施設を1か所以上利用した団体等に対して補助金を交付することで、本市の観光拠点施設の利用を促し、滞在型観光の拡大を図ることを目標とする。

【数値目標】

事業の名称	鹿角観光ふるさと館祭り展示館 リニューアル事業			基準年月
	K P I 鹿角観光ふるさと館入込数	鹿角観光ふるさと館純売上高	観光客数	
申請時	79,305人	320,457千円	178万人	2019年3月
2019年度	79,875人	321,377千円	191万人	2020年3月
2020年度	82,153人	325,059千円	195万人	2021年3月
2021年度	85,000人	329,661千円	199万人	2022年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鹿角観光ふるさと館祭り展示館リニューアル事業

② 事業区分

観光業の振興

③ 事業の内容

【事業の概要】

本市の観光を広く宣伝するとともに、地場産品の普及宣伝、郷土芸能の紹介を行い、もって市の産業経済の振興に資するため設置している「鹿角観光ふるさと館」について、建築後 30 年を経過していることから、老朽化した設備の更新とともに施設内の回遊性を高める大規模改修工事を 2019 年度から 2020 年度までの 2 か年で行うが、改修の実施時期に合わせ、同施設の一部である花輪ばやしの 10 町内すべての屋台を展示している「祭り展示館」について、映像などを用いながら、より感動を呼ぶ演出が可能となるようリニューアルするための実施設計を本事業において行い、観光誘客効果の促進を目指す。

なお、施設改修期間中も観光客利用の多いレストラン及び売店については営業が継続されており、団体及び個人旅行客の受け入れや地域DMOによる着地型旅行商品の開発及び展開等によって、KPIであるかづの観光ふるさと館入込客数及び純売上高の増加を見込むことができる。

【年度ごとの事業の内容】

（2019 年度）

「鹿角観光ふるさと館」の改修工事（2019 年度～2020 年度）の実施時期に合わせ、新たに祭り展示館の展示リニューアルを実施するため、展示替え工事の実施設計を行う。

鹿角観光ふるさと館全体の改修工事において、祭り展示館を取り囲むエリアの改修工事は 2019 年度から 2020 年度初めにかけて行い、終了次第、次のエリアの工事に移る予定であるため、本事業において企業版ふるさと納税を活用して実施する祭り展示館の展示リニューアル工事実施

設計もこれに合わせて早期に着手する必要がある。このことから、祭り展示館の実施設計費用を館全体の工事請負費から流用し、実施設計は2019年度に完了させる。

なお、地方創生応援税制を活用しない工事分（約3,000万円）は、2020年度に繰り越して行い、これらに係る予算は2019年度当初予算に計上した工事請負費のうち、執行を取りやめた進入路改良工事分を充てるものである。

実施設計を行う2019年度は、鹿角観光ふるさと館入込数を増加させる直接的な効果は薄いですが、地域DMOによる着地型旅行商品の開発及び展開によって、当該年度における増加を見込むことができる。

④ 地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、基本目標である雇用の創出を図るため、域外市場産業である観光産業の振興を稼げ、観光拠点施設の魅力の向上を図ることとしており、本プロジェクトは、その拠点施設整備の一環である。

また、総合戦略における観光産業の振興の分野のKPIとして、鹿角観光ふるさと館を含む主要観光施設の入込客数（目標値：令和元年度246千人）を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業の名称	鹿角観光ふるさと館祭り展示館 リニューアル事業			基準年月
	鹿角観光ふるさと館入込数	鹿角観光ふるさと館純売上高	観光客数	
K P I				
申請時	79, 305人	320, 457千円	178万人	2019年 3 月
2019年度	79, 875人	321, 377千円	191万人	2020年 3 月

⑥ 事業費

（単位：千円）

事業費の額	
2019年度	計
1,650	1,650

⑦ 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
発電事業者	1,000	1,000
電気卸供給事業者	100	100
計	1,100	1,100

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

計画の効果的な進め方に反映させるために外部評価機関として設置している鹿角市行政評価市民会議を活用して評価を実施するとともに、市の政策アドバイザーである大学教授3名から総括的に助言を受け、評価の客観性を確保する。また、当該評価を受け、必要に応じて本計画の見直しを行う。

【評価の時期及び内容】

鹿角市行政評価市民会議による評価は、翌年6月までに実施する。また、政策アドバイザーである大学教授3名からは、その後に総括的な助言を受ける。

【公表の方法】

行政評価の結果として、本事業を含む鹿角市総合計画の施策の検証結果を、検証後、速やかに鹿角市HPで公表する。また、鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果は、市議会決算特別委員会(10月)の前に、市議会に提出する。

⑨ 事業実施期間

2019 年 9 月から 2020 年 3 月まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域DMOによる着地型旅行商品の開発・展開等

① 事業概要

十和田八幡平国立公園の自然やきりたんぽ発祥の地としての食文化等を生かし、地方創生推進交付金によって実施する「ヘリテージ・ツーリズム関連旅行商品」を補完しながら、観光誘客を図るための商品開発及び展開等によって、団体及び個人旅行客の受入れ拡大を図る。

② 事業実施主体

株式会社かづの観光物産公社

③ 事業実施期間

2019 年 9 月 2 日から 2022 年 3 月 31 日まで

(2) かづのコンベンション開催助成事業

① 事業概要

市内宿泊施設を会場に宿泊を伴う会議、学会、企業コンベンション等を開催し、さらに市内観光施設を 1 か所以上利用した団体等に対して補助金を交付することで、本市の観光拠点施設の利用を促し、滞在型観光の拡大を図ることを目標とする。

② 事業実施主体

秋田県鹿角市

③ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2022 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑧の【評価の手法】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－3 の目標について、5－2 の⑧の【評価の時期及び内容】に同じ。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑧の【公表の方法】に同じ。